

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

SMBCグループでは、経営における普遍的な考え方として経営理念を定め、企業活動を行う上での扱いどころとして位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題のひとつとし、実効的なコーポレートガバナンスを追求しています。



ガバナンス向上への取組

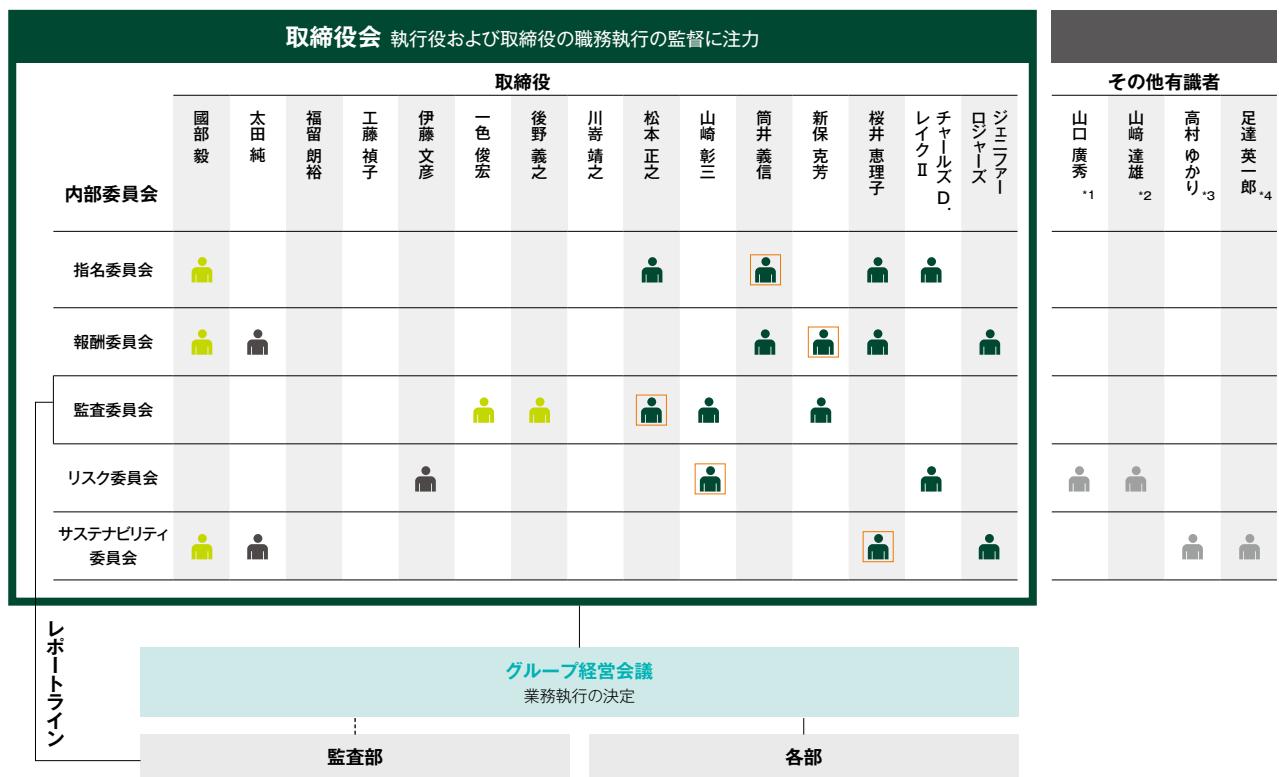
| | |
|-------------|---|
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> 三井住友フィナンシャルグループ(当社)を設立 取締役会内部委員会として、任意の人事委員会、報酬委員会、リスク管理委員会を設置 |
| 2005 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会内部委員会として、任意の監査委員会を設置 |
| 2006 | <ul style="list-style-type: none"> 業務の適正を確保する体制整備のため、経営理念および行動規範に則り、内部統制決議を行い、「内部統制規程」として制定 |
| 2010 | <ul style="list-style-type: none"> 財務内容の透明性や投資家の利便性の一段の向上、資金調達手段の多様化等を目的として、ニューヨーク証券取引所に上場 |
| 2015 | <ul style="list-style-type: none"> 「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表 社外役員を増員し、社外取締役5名、社外監査役3名の計8名に |
| 2016 | <ul style="list-style-type: none"> 三井住友銀行頭取に加え、新たにSMBC日興証券会長が当社取締役に就任し、グループガバナンスを強化 取締役会の実効性評価を開始 |
| 2017 | <ul style="list-style-type: none"> 指名委員会等設置会社へ移行(社外取締役7名)。 指名・報酬・監査の法定3委員会に加え、任意のリスク委員会を設置(法定3委員会の委員長は社外取締役に) 事業部門制・CxO制を導入し、新たなグループガバナンス体制を整備 |
| 2019 | <ul style="list-style-type: none"> 中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券が監査等委員会設置会社へ移行 取締役を17名から15名に減員し、社外取締役比率が47%に上昇 |
| 2020 | <ul style="list-style-type: none"> リスク委員会の委員長に社外取締役が就任 |
| 2021 | <ul style="list-style-type: none"> グループCSuOを任命 任意のサステナビリティ委員会を設置(委員長は社外取締役に) |
| 2023 | <ul style="list-style-type: none"> グループビジネス管理室を設置 |

三井住友フィナンシャルグループの体制

当社は、組織形態として指名委員会等設置会社を採用しています。国際的に広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能強化および業務執行の迅速化を図ることを目的としたものです。なお、中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券は監査等委員会設置会社を採用しています。

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。コーポレートガバナンスに完成形はないものと考え、継続的なコーポレートガバナンスの強化・充実に向け、不斷の取組を進めることにより、実効性の一層の向上を目指しています。

取締役・内部委員会の構成



*1 日興リサーチセンター株式会社理事長、元日本銀行副総裁 *2 国際医療福祉大学特任教授 *3 東京大学未来ビジョン研究センター教授 *4 株式会社日本総合研究所常務理事

コーポレートガバナンス

取締役会

■ 取締役会の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務執行の監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の一段の強化および業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

また、取締役会は、経営理念の実現、企業価値および株主の共同の利益の長期的な増大に努め、それらを損なう可能性のある行為に対して、公正に判断し、行動することとしています。

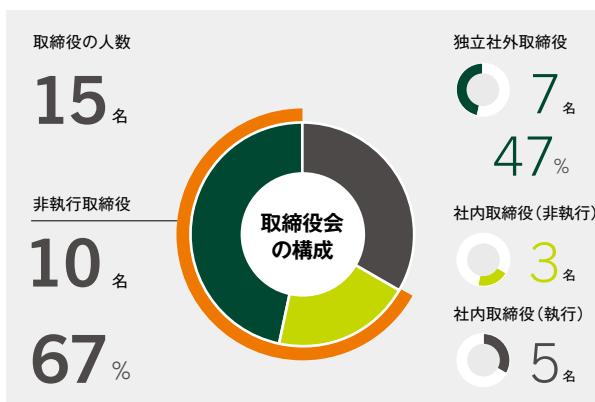
加えて、取締役会は、執行役による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに、健全な経営を堅持していくため、会社法等に基づき、SMBCグループの業務の適正を確保するための体制を整備しています。さらに、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを責務のひとつと捉え、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を執行役の人事に適切に反映します。

■ 取締役会の構成

当社の取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なり、ジェンダー・国際性においても多様性を備えた取締役で構成しています。

2023年6月29日現在、取締役会は、当社が取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数と考える15名の取締役で構成されています。このうち10名が当社または子会社の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）であるほか、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しており、執行役および取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、社外取締役は、法定および任意で設置している各委員会の委員長または委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受ける等、適切な連携・監督を実施しています。



取締役会での審議項目の例

| | |
|----------------------|-------------------------------------|
| ● 新中期経営計画策定に向けた審議 | ● 金融庁による行政処分等を踏まえたSMBC日興証券への重点的な監督等 |
| ● 中期経営計画および業務計画の進捗状況 | ● グローバルコンプライアンス |
| ● デジタル化への取組 | ● コーポレートガバナンス体制 |
| ● サステナビリティへの取組 | ● 資本政策(ROE・PBR向上) |
| ● 人事施策 | ● 政策保有株式に関する対応 |
| ● システム戦略方針 | ● 地政学リスクへの対応 |

■ 取締役・執行役の選解任プロセス

当社は、取締役・執行役に対して、経営理念に示す価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、識見を備え、SMBCグループのさらなる発展に貢献することを期待しています。選任にあたっては、候補者がこれらの期待に応えることができるか、十分な時間をかけて指名委員会において審議しています。また、取締役・執行役が、職務を適正に遂行することが困難である場合等には、解任を検討します。



詳細は「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考4・参考5をご参照ください。

https://www.smfg.co.jp/aboutus/pdf/cg_guideline.pdf

■ 経営トップの後継者計画

指名委員会で審議する事項のひとつに、経営理念や経営戦略の実現に直結するテーマとして、グループCEOおよび中核子会社である三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者計画を掲げています。将来の経営トップ育成のため、業務上のタフアサインメントや、第三者を交えたアセスメントやコーチングを通じ、十分な時間をかけ、計画的に候補者プールを形成します。潤沢な候補者の中から、広い視野や発信力等、グローバルな金融グループを牽引する資質を備えた、最もふさわしい経営トップを選定します。

経営トップ選定までのイメージ



■ 取締役のスキル・マトリックス

グローバルな金融グループの取締役会として十分な監督機能を発揮するにあたり取締役に期待する知見・経験について、指名委員会で審議した上で、スキル・マトリックスを策定しています。2022年には、SMBCグループの経営戦略上重要性が増している「IT/DX」と「サステナビリティ」を追加しました。

| 当社が特に期待する知見・経験* | | | | | | | |
|-----------------|------|----|-------|----------|------|-------|----------|
| 就任年 | 企業経営 | 金融 | グローバル | 法務・リスク管理 | 財務会計 | IT/DX | サステナビリティ |
| 國部 穀 | 2007 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 太田 純 | 2014 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 福留 朗裕 | 2023 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 工藤 梢子 | 2021 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 伊藤 文彦 | 2023 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 一色 俊宏 | 2021 | ● | | ● | | | |
| 後野 義之 | 2023 | ● | ● | ● | ● | | |
| 川崎 靖之 | 2021 | ● | ● | | | | |
| 松本 正之 | 2017 | ● | | ● | | | |
| 山崎 彰三 | 2017 | | | ● | ● | | |
| 筒井 義信 | 2017 | ● | ● | | | | |
| 新保 克芳 | 2017 | | | ● | | | |
| 桜井 恵理子 | 2015 | ● | | ● | | | ● |
| チャールズ D. レイク II | 2023 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ジェニファー ロジャース | 2023 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

* 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

コーポレートガバナンス

社外取締役のサポート体制

グループの事業活動および業務内容を深く理解してもらうことが重要との考え方の下、社外取締役に対し、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を継続的に行っています。

2022年度は、右記の取組等を実施しました。



社外取締役による三井住友カードの拠点視察

- 事業活動および業務内容の理解促進を目的として、中核子会社の部店長会議等、執行サイドの各種会議に参加したほか、グループ会社の拠点視察やグループ会社社長との意見交換を実施
- 社外取締役・担当部署との間で、「中央銀行デジタル通貨」や「DE&Iの推進」等のテーマ別のインフォーマルな会合を開催
- 取締役会における議案の理解を促進するための枠組として、事前に議案内容の説明会を開催
- 外部専門家を講師として、「情報共有規制(ファイアーウォール規制)」「ビジネスと人権」「サイバーセキュリティ」に関する勉強会を実施
- 社外取締役へ適時適切に社内会議の模様等の情報提供を実施
- 社外取締役のみの会合開催

社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えています。

| | |
|-----------------|---|
| 1 主要な取引先 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社・三井住友銀行(以下、当社等)を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。 ・当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。 |
| 2 専門家 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社等から、役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。 ・当社等から、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。 |
| 3 寄付 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社等から、過去3年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。 |
| 4 主要株主 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の主要株主もしくはその業務執行者(過去3年内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む)。 |
| 5 近親者 | <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げるいずれかの者(重要でない者を除く)の近親者。 <ul style="list-style-type: none"> (1)上記1~4に該当する者。 (2)当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。 |



詳細は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考6をご参照ください。

https://www.smfg.co.jp/aboutus/pdf/cg_guide.pdf

内部委員会

| | 主な役割 | 2022年度の開催回数 (平均出席率) | 2022年度の活動内容 |
|-------------|---|------------------------|---|
| 指名委員会 | 株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長および三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者選定に関する事項等について審議します。 | 5回(93%) | <ul style="list-style-type: none"> 2023年4月の三井住友銀行の頭取交代を見据え、後継者計画について継続的に議論しました。 具体的には、2021年度に議論した「経営トップに求められる資質」を踏まえて候補者を絞り込み、新頭取の選任に同意しました。 |
| 報酬委員会 | 当社取締役、執行役および執行役員の報酬等の決定方針、ならびに、同方針に基づく当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容等について審議します。 | 7回(100%) | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度から新中期経営計画を開始するにあたり、中期業績連動報酬の評価方法を見直しました。具体的には、「社会的価値の創造」を非財務指標として評価指標に組み入れることを検討しました。 また、SMBC日興証券における相場操縦事案や銀証ファイアーウォール規制違反事案を受けた役員の処分についても、審議しました。 |
| 監査委員会 | 当社執行役および取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会の選定する委員が、当社および子会社の業務・財産の調査等を行います。 | 16回(100%) | <ul style="list-style-type: none"> 監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、取締役および執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や国内・海外拠点の往査等により、執行役および取締役の職務執行状況を監査しました。 監査委員会における審議結果の概要は、取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行いました。 |
| リスク委員会 | 環境・リスク認識とリスクアベタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。 | 4回(100%) | <ul style="list-style-type: none"> 地政学リスクや欧米および日本の金融政策動向等の新中期経営計画における環境・リスク認識について審議しました。 中期経営計画および業務計画の策定に向けて、トップリスクやストレステスト結果を踏まえ、リスクアベタイトやリスクシナリオ顕在時の対応方針について審議しました。 グループガバナンスの強化等のSMBCグループのリスク管理体制について審議しました。 |
| サステナビリティ委員会 | 気候変動対策をはじめとしたサステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議し、定期的に取締役会に報告・助言します。 | 2回(100%) | <ul style="list-style-type: none"> 幅広い社会課題への取組を通じた社会的価値の創造を目指し、SMBCグループの重点課題（マテリアリティ）の見直しについて審議しました。 サステナビリティに関する全社の取組実績についての振り返り、および2023年度からの新中期経営計画におけるサステナビリティの取組方針について審議しました。 |



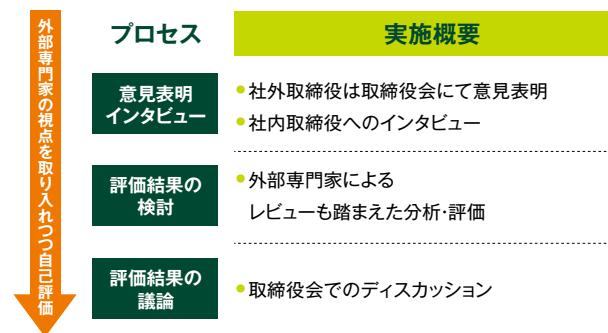
コーポレートガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の「取締役会の実効性評価」の項目において、取締役会は、その職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて毎年、分析・評価を行うことを規定し、開示しています。

2022年度については、「コーポレートガバナンス・コード」および「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」に記載されている以下の3点を中心に、2023年4、5月の取締役会において、すべての社外取締役(計7名)から意見を聴取した上、社内取締役へのインタビュー等も踏まえ、同年6月の取締役会において審議を行い、取締役会の職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて、

分析・評価を行いました。本評価については、その実施プロセスの各段階において、先進諸外国の知見を持つ外部専門家によるレビューを受けています。



実効性評価結果の概要

2022年度は、前回の実効性評価を踏まえた対応が適切になされ、取締役会の審議高度化や実効性向上への努力の結果、十分な実効性を有しており、かつ、従来よりも実効性が向上している、と評価しました。当社の取締役会は今回の実効性評価の結果や、一連のプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見および外部専門家の推奨事項を踏まえ、社外取締役と社内の役職員の相互理解を推進するとともに、当社の企業価値向上のための本質的な課題を議論していくことにより、さらなる実効性の向上に取り組んでいきます。

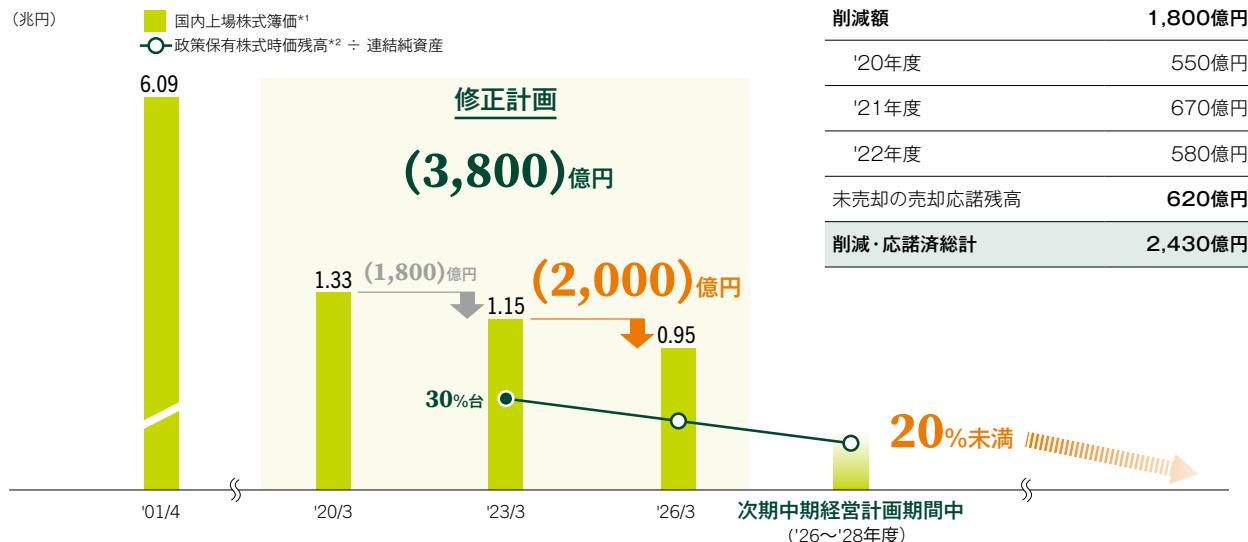
| | 2022年度の評価 | 2023年度の重点課題 |
|-------------------------------|---|---|
| 取締役会の役割 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会では、当社の経営理念に掲げる考え方を実現するため、事業戦略等の重要事項に關し、さまざまなステークホルダーの利益を踏まえつつ、中長期的な企業価値向上に向け、社外取締役の高い専門性が發揮され、議論が活性化している。 特に、2022年度は、SMBCグループの将来像を見据えた「新中期経営計画」の策定や、SMBC日興証券の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態（相場操縦事案）を踏まえた、持株会社としての同社に対する重点的な監督等の重要なテーマについて、十分な議論が重ねられた。 業務計画等の経営の基本方針や業務の執行状況は、経営会議等の執行側での議論状況を踏まえて、複数回にわたり、付議・報告され、適切に審議されており、監督機能を十分に発揮している。 | 金融政策動向、資本収益性に関する市場の要請、地政学リスク、生成AIをはじめとする技術革新等の環境変化を意識しながら「新中期経営計画（Plan For Fulfilled Growth）」の進捗状況を監督することや、相場操縦事案等を受けた行政処分等への対応や再発防止策に向けた取組に対する監督と、主要子会社に対する監督機能の発揮等について、社外取締役と社内の役職員の相互理解の下、取締役会としての役割を一層果たしていく。 |
| 取締役会の運営・ 社外取締役への サポート体制 | <ul style="list-style-type: none"> 議案数や議案内容、議案ごとの審議時間は、概ね、適切な水準に設定されている。 議長の適切な議事差配等により、引き続き活発な議論がなされている。 当社を取り巻く経営環境が変化する中、機動的な経営判断を行うとともに、監督機能を適切に発揮するため必要となる情報は、取締役会のメンバーを対象に、引き続き、適時適切に提供されている。 社外取締役を対象とした勉強会や、取締役と執行側や会計監査人等との意見交換の場が適切に設定される等、取締役会が経営判断を行う上で、適切な支援体制が構築されている。特に、主要なグループ会社に関する情報提供や会合の設定等により、グループ会社に対する業務理解が深まり、取締役会の議論が一層活性化した。 | 社外取締役の知見を一層活かし、重要なテーマの審議時間を引き続き十分に確保する等、議論のさらなる高度化を図っていく。 |
| 取締役会の構成 | <ul style="list-style-type: none"> 当社取締役15名のうち社外取締役が7名（2023年6月末時点）と、全取締役に占める社外取締役の割合は4割を超える、引き続き、社外取締役の専門分野・ジェンダー・国際性等の多様性が認められ、社外取締役の立場から当社の経営について意見を述べやすい環境にある。 | 取締役会の役割に照らして、指名委員会を中心、るべき構成について、継続的な検証・見直しを行っていく。 |

政策保有株式

■ 政策保有に関する方針

- (1)当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、SMBCグループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しません。
- (2)保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有の狙いも総合的に勘案して、SMBCグループの企業価値の向上につながると判断される場合をいいます。
- (3)政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有しますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、さまざまな事情を考慮した上で、売却します。

政策保有株式の削減計画



*1 2020年3月末以降の業務提携目的の出資を除く *2 有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」の残高を含む



詳細は、当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html>

コーポレートガバナンス

報酬制度

当社では、SMBCグループの経営理念や中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向け、次の2点を主な狙いとする役員等の報酬体系を構築するとともに、譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度を導入しています。

役員等の報酬体系(2023年度)

■ 現金報酬 ■ 株式報酬 ■ 業績連動報酬

| 報酬の種類 | 支給基準(変動幅)・業績指標の内容 | | | | 支給方法 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|---------|----------------------|------|-------------------------|--------|--------------------|--------|----------------------------|---------|---------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------------|---------|----------------------------|-----------------|-----------------------------|---------|---|----------|
| 基本報酬 | 固定報酬 | | | | ・現金 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与(現金) | 年度業績連動(0~150%) ^{*2} 「基準額」×「SMFG/SMBCの年度業績・ サステナビリティ実現への取組・個人の職務遂行状況等」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与(株式報酬II) | <table border="1"> <thead> <tr> <th>業績指標^{*3}</th> <th>評価ウェイト</th> <th>ESG評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMBC 業務純益^{*4}</td> <td>前年比／計画比</td> <td>50%</td> <td>KPI達成率^{*7}</td> <td rowspan="3">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMBC税引前 当期純利益^{*5}</td> <td>前年比／計画比</td> <td>25%</td> <td>主要ESG 評価機関評価</td> </tr> <tr> <td>SMFG 当期純利益^{*6}</td> <td>前年比／計画比</td> <td>25%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 業績指標 ^{*3} | 評価ウェイト | ESG評価指標 | 評価ウェイト | SMBC 業務純益 ^{*4} | 前年比／計画比 | 50% | KPI達成率 ^{*7} | ±10% | SMBC税引前 当期純利益 ^{*5} | 前年比／計画比 | 25% | 主要ESG 評価機関評価 | SMFG 当期純利益 ^{*6} | 前年比／計画比 | 25% | |
| 業績指標 ^{*3} | 評価ウェイト | ESG評価指標 | 評価ウェイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SMBC 業務純益 ^{*4} | 前年比／計画比 | 50% | KPI達成率 ^{*7} | ±10% | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SMBC税引前 当期純利益 ^{*5} | 前年比／計画比 | 25% | 主要ESG 評価機関評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SMFG 当期純利益 ^{*6} | 前年比／計画比 | 25% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式報酬I | 中期業績連動(0~150%) ^{*8} 「基準額」×「SMFGの中期業績等」 | | | | ・現金:70% ・譲渡制限付株式:30% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ROCE^{1*}</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ベース経費^{*10}</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SMFG 業務粗利益^{*11}</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>SMFG 当期純利益^{*6}</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR(株主総利回り)^{*12}</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値の創造^{*13}</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>新たなビジネス領域への取組、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 評価指標 | 評価ウェイト | ROCE ^{1*} | 20% | ベース経費 ^{*10} | 20% | SMFG 業務粗利益 ^{*11} | 15% | SMFG 当期純利益 ^{*6} | 15% | 株式指標 | TSR(株主総利回り) ^{*12} | 非財務指標 | 社会的価値の創造 ^{*13} | 調整項目 | 新たなビジネス領域への取組、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 | ・譲渡制限付株式 |
| 評価指標 | 評価ウェイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ROCE ^{1*} | 20% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ベース経費 ^{*10} | 20% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SMFG 業務粗利益 ^{*11} | 15% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SMFG 当期純利益 ^{*6} | 15% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式指標 | TSR(株主総利回り) ^{*12} | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 非財務指標 | 社会的価値の創造 ^{*13} | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調整項目 | 新たなビジネス領域への取組、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式報酬III (役位昇進時) | | | | | ・譲渡制限付株式 | | | | | | | | | | | | | | | | |

*1 業績連動報酬は、基本報酬の100%を上限とする

*2 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する

*3 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある

*4 三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算

*5 三井住友銀行の税引前当期純利益

*6 親会社株主に帰属する当期純利益

*7 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成率

*8 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する

*9 バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く

*10 営業経費から「収益連動経費」「先行投資にかかる経費」等を除いたもの

*11 連結粗利益

*12 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する

*13 環境(ポートフォリオGHG排出量削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、5つのマテリアリティ(「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する

■ 金融業としてのブルーデンス確保

株式報酬I・II・III は
マルス・クローバックの対象

当社役員報酬の構成等

役員報酬は、原則、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」で構成されており、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を40%程度としています。

単年度業績連動報酬

単年度業績連動報酬として、「賞与(現金)」と「株式報酬II」を支給しています。業績指標は、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しています。

| 2020～2022年度実績:株式報酬I | | | |
|---------------------|---|------------|-------|
| | 業績指標 | 評価 ウェイト | 実績 |
| 財務 項目 | ROCET1 | 20% | 22.0% |
| | ベース経費 | 20% | 25.0% |
| | SMFG業務粗利益 | 20% | 26.4% |
| | SMFG当期純利益 | 20% | 23.8% |
| 株式 項目 | TSR(株主総利回り) | 20% | 18.0% |
| 定性 項目 | お客さま満足度、ESGへの取組、従業員エンゲージメント、新たなビジネス領域への取組 | ±10% | ±0%*2 |

*2 「ESGへの取組」「新たなビジネス領域への取組」については着実に進捗したものの、SMBC日興証券における相場操縦事案および銀証ファイアーオール規制違反事案を重く受け止め、評価を±0%としたもの

*3 最終的な評価結果は、実績を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数值で決定

社会的価値の創造に向けた取組に関する評価

役員等が、持続可能な社会の実現への貢献や、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の達成へのコミットメントを一層高めることを企図し、役員報酬には、社会的価値の創造に向けた取組に関する評価を取り入れています。

2022年度より、単年度のESGへの取組について、温室効果ガスの排出削減量といった「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成度および主要な外部評価機関の評価結果に応じて、報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映させています。

また、2023年度より、中期業績連動報酬の評価指標に非財務指標として「社会的価値の創造」を組み入れました。具体的には、環境や従業員に関する取組のKPI達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(マテリアリティ)への取組状況を、報酬委員会が評価します。

業務運営の健全性確保

株式報酬制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式を対象に、財務諸表の重大な修正やグループのレビュー・ションへの重大な損害等の事象が発生した場合に、マルス(譲渡制限期間中の減額・没収)・クローバック(譲渡制限解除後の返還)を可能とする仕組を導入しています。

過度なリスクテイクの抑制、金融業としてのブルーデンス確保(健全性維持に向けた取組)を図っています。

| 2022年度実績:賞与(現金)・株式報酬II | | | |
|------------------------|------------|-------|------------|
| 業績指標 | 評価 ウェイト | 実績 | 業績評価 係数 |
| SMBC業務純益 | 50% | 61.3% | 121%*1 |
| SMBC税引前当期純利益 | 25% | 30.9% | |
| SMFG当期純利益 | 25% | 27.9% | |
| ESG評価指標 | 評価 ウェイト | 評価結果 | |
| KPI達成率 | ±10% | +1.5% | |
| 主要ESG評価機関評価 | | | |

*1 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数值で決定

中期業績連動報酬

中期業績連動報酬として「株式報酬I」を支給しています。当社の中長期の業績と株主価値の向上等に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上のために、業績指標として「ROCET1」「ベース経費」等を採用し、定性項目として「お客さま満足度」「新規ビジネス領域への取組」等を踏まえて決定しています。

これらの報酬体系や報酬水準は、第三者による経営者報酬に関する調査結果・経済・社会情勢・経営環境等を踏まえ、報酬委員会で決定しています。

コーポレートガバナンス

SMBCグループ・ グローバル・ アドバイザー

グループ経営会議の諮問機関として、「SMBCグループ・グローバル・アドバイザリー・ミーティング」を定期的に開催しています。

米州・欧ア中東・アジア各地域における政治・経済およびグローバルビジネスに精通した有識者を「SMBCグループ・グローバル・アドバイザー」として選任しています。本ミーティングでは、グローバルな潮流の変化、各地域の政治・経済情勢、金融ビジネスの動向等に関する情報交換に加え、今後のSMBCグループとして留意すべきトップリスクや、戦略立案に際しての環境認識等について、議論を行っています。



Andrew N. Liveris

(アンドリュー・N・リバリス)

2017年-2018年 ダウ・デュポン会長
2004年-2017年 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー会長
兼 最高経営責任者



Cesar V. Purisima

(セサール・V・プリシマ)

2010年-2016年 フィリピン共和国財務大臣
2004年-2005年 フィリピン共和国貿易産業大臣



Joseph Yam

(ジョセフ・ヤム)

2017年-現在 香港行政会議メンバー
1993年-2009年 香港金融管理局総裁



Paul Polman

(ポール・ポールマン)

2018年-現在 国連グローバル・コンパクト副議長
2009年-2019年 ユニリーバ最高経営責任者

SMB GROUP テクノロジー・ アドバイザー

ITに関する取組の高度化を目的として、「SMB GROUP・テクノロジーアドバイザリー会議」を定期的に開催しています。情報システム関連の国内外各社のCTOクラスにご参加いただく諮問機関として、ITに関する今後の技術展望やSMB GROUPの取り組むべき方向性について助言・提言をいただく目的で、個別テーマを設定の上で定期的に開催し、議論を行っています。2022年度は、「ロックチェーン」と「今後社会実装が進む先端技術への対応」というテーマの下、昨今の社会動向を踏まえたテクノロジーの現状と今後の展望について、さまざまな意見が交わされました。



西原 基夫

日本電気株式会社
執行役 Corporate EVP 兼 CTO
兼 グローバルイノベーションビジネスユニット長



岡本 青史

富士通株式会社
執行役員 EVP
富士通研究所長



西澤 格

株式会社日立製作所
執行役常務 CTO 兼 研究開発グループ長
兼 研究開発グループ技術戦略室長



森本 典繁

日本アイ・ビー・エム株式会社
副社長執行役員 最高技術責任者 兼 研究開発担当



田丸 健三郎

日本マイクロソフト株式会社
業務執行役員
ナショナルテクノロジーオフィサー

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

(2023年6月29日現在)



取締役会長

取締役 執行役社長(代表執行役)
グループCEO取締役
株式会社三井住友銀行
頭取 CEOを兼任取締役 執行役専務
グループCRO
株式会社三井住友銀行
取締役兼専務執行役員を兼任**國部 純**

1976年 住友銀行入行
2003年 三井住友銀行 執行役員
2006年 同 常務執行役員
2007年 当社 常務執行役員
同 取締役
2009年 三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
2011年 同 頭取兼最高執行役員
2017年 当社 取締役社長
三井住友銀行 取締役辞任
当社 取締役 執行役社長
2019年 同 取締役会長(現任)
2021年 三井住友銀行 取締役会長
2023年 同 取締役辞任

太田 純

1982年 住友銀行入行
2009年 三井住友銀行 執行役員
2012年 同 常務執行役員
2013年 当社 常務執行役員
2014年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
当社 取締役
2015年 三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
2017年 当社 取締役兼副社長執行役員
三井住友銀行 取締役辞任
当社 取締役 執行役副社長
2018年 三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員
2019年 当社 取締役 執行役社長(現任)
三井住友銀行 取締役辞任

福留 朗裕

1985年 三井銀行入行
2014年 三井住友銀行 執行役員
2015年 同 常務執行役員
2017年 同 常務執行役員辞任
2018年 トヨタ自動車 販売金融事業本部
本部長
トヨタファイナンシャルサービス
代表取締役社長
2021年 トヨタ自動車 販売金融事業本部
本部長退任
トヨタファイナンシャルサービス
代表取締役社長辞任
当社 執行役専務
三井住友銀行 専務執行役員
2022年 同 取締役兼専務執行役員
2023年 当社 執行役辞任
三井住友銀行 頭取(現任)
当社 取締役(現任)

工藤 権子

1987年 住友銀行入行
2014年 三井住友銀行 執行役員
2017年 同 常務執行役員
2020年 当社 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2021年 同 取締役兼専務執行役員(現任)
当社 執行役専務
同 取締役 執行役専務(現任)



取締役 執行役専務
グループCFO兼グループCSO
株式会社三井住友銀行
専務執行役員を兼任

伊藤 文彦

1990年 住友銀行入行
2018年 三井住友銀行 執行役員
当社 執行役員
2020年 同 常務執行役員
三井住友銀行 常務執行役員
2023年 当社 執行役専務
三井住友銀行 専務執行役員
(現任)
当社 取締役 執行役専務(現任)



取締役
株式会社三井住友銀行
取締役を兼任

一色 俊宏

1985年 住友銀行入行
2013年 三井住友銀行 執行役員
2015年 同 常務執行役員
2017年 当社 常務執行役員
2019年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2021年 同 専務執行役員退任
当社 取締役(現任)
2023年 三井住友銀行 取締役(現任)



取締役

後野 義之

1988年 住友銀行入行
2018年 当社 執行役員
三井住友銀行 執行役員
2021年 当社 常務執行役員
三井住友銀行 常務執行役員
2023年 同 常務執行役員辞任
当社 取締役(現任)



取締役
SMBC日興証券株式会社
代表取締役会長を兼任

川寄 靖之

1982年 住友銀行入行
2009年 三井住友銀行 執行役員
2012年 同 常務執行役員
2013年 当社 常務執行役員
2014年 同 専務執行役員
三井住友銀行 専務執行役員
2015年 同 取締役兼専務執行役員
2017年 当社 副社長執行役員
三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員
当社 執行役副社長
2018年 同 副会長
三井住友銀行 副会長
2020年 当社 副会長退任
三井住友銀行 副会長退任
SMBC日興証券
代表取締役兼副社長執行役員
2021年 同 代表取締役会長(現任)
当社 取締役(現任)

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

(2023年6月29日現在)



社外取締役
東海旅客鉄道株式会社
特別顧問



社外取締役
公認会計士



社外取締役
日本生命保険相互会社
代表取締役会長



社外取締役
弁護士

松本 正之

- 1967年 日本国鉄道入社
- 1987年 東海旅客鉄道入社
- 1992年 同社 取締役秘書室長
- 1996年 同社 常務取締役
- 1998年 同社 専務取締役
- 2000年 同社 代表取締役副社長
- 2004年 同社 代表取締役社長
- 2010年 同社 代表取締役副会長
- 2011年 同社 取締役辞任
日本放送協会 会長
- 2014年 同協会退職
東海旅客鉄道
特別顧問（現任）
- 2015年 三井住友銀行 取締役
- 2017年 当社 取締役（現任）
三井住友銀行 取締役退任

山崎 彰三

- 1970年 等松・青木監査法人
(現有限責任監査法人トーマツ)
入所
- 1974年 公認会計士登録（現任）
- 1991年 監査法人トーマツ
(現有限責任監査法人トーマツ)
代表社員
- 2010年 有限責任監査法人
トーマツ退職
日本公認会計士協会 会長
- 2013年 同協会 相談役（現任）
- 2014年 東北大学会計大学院 教授
- 2017年 当社 取締役（現任）

筒井 義信

- 1977年 日本生命保険入社
- 2004年 同社 取締役
- 2007年 同社 取締役執行役員
同社 取締役常務執行役員
- 2009年 同社 取締役専務執行役員
- 2010年 同社 代表取締役専務執行役員
- 2011年 同社 代表取締役社長
- 2017年 当社 取締役（現任）
- 2018年 日本生命保険
代表取締役会長（現任）

新保 克芳

- 1984年 弁護士登録（現任）
- 1999年 新保法律事務所
弁護士（現任）
- 2015年 三井住友銀行 監査役
- 2017年 当社 取締役（現任）
三井住友銀行
監査役辞任

* 取締役 松本正之、同 山崎彰三、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。



三井住友銀行の取締役・監査等委員については、資料編P.035をご参照ください。



社外取締役
元ダウ・ケミカル日本株式会社
代表取締役社長

桜井 恵理子

1987年 Dow Corning Corporation
入社
2008年 東レ・ダウコーニング 取締役
2009年 同社 代表取締役会長・CEO
2011年 Dow Corning Corporation
リージョナルプレジデント
日本／韓国
2015年 ダウコーニング・ホールディング
ジャパン 代表取締役社長
当社 取締役（現任）
2018年 ダウ・シリコーン・ホールディング
ジャパン
代表社員 ダウ・スイツアーランド・
ホールディング・ゲーエムベーハー
職務執行者
ダウ・東レ
代表取締役会長・CEO
2020年 ダウ・ケミカル日本
代表取締役社長
2022年 同社 取締役辞任



社外取締役
アフラック生命保険株式会社
代表取締役会長
米国ペンシルベニア州弁護士
米国ワシントンD.C.弁護士

チャールズ D. レイク II

1990年 The Office of the U.S. Trade
Representative (米国通商代表
部)入所 特別補佐官
米国ペンシルベニア州
弁護士登録（現任）
1992年 米国通商代表部 日本部長
1993年 同代表部 日本部長兼次席通商
代表付特別顧問
1995年 Dewey Ballantine 弁護士
1996年 米国ワシントンD.C.
弁護士登録（現任）
1999年 Aflac International 法律顧問兼
バイス・プレジデント
American Family Life
Assurance Company of
Columbus 日本支社
(現アフラック生命保険)
執行役員・法律顧問
2001年 同社 常務執行役員・法律顧問
同社 常務執行役員・
統括法律顧問
同社 副社長
2003年 同社 日本における代表者・社長
2005年 同社 日本における代表者・副会長
2008年 同社 日本における代表者・会長
2014年 Aflac International
取締役社長（現任）
2018年 アフラック生命保険
代表取締役会長（現任）
2023年 当社 取締役（現任）



社外取締役
アシュリオンジャパン・ホールディングス
合同会社
ゼネラル・カウンセルアジア
米国ニューヨーク州弁護士

ジェニファー ロジャーズ

1989年 Haight Gardner Poor &
Havens法律事務所(現Holland
& Knight)入所
1990年 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任）
1991年 日本興業銀行（現みずほ銀行）入行
1994年 メリルリンチ日本証券（現BofA証券）
入社
2000年 Merrill Lynch Europe
2006年 Merrill Lynch (Asia Pacific) (現
Bank of America Corporation)
(香港)
2012年 Bank of America Merrill
Lynch (現Bank of America
Corporation) (New York)
Asurion Asia Pacific
ゼネラル・カウンセルアジア
2014年 アシュリオンジャパン・
ホールディングス
ゼネラル・カウンセルアジア（現任）
2021年 The American Chamber of
Commerce in Japan
(在日米国商工会議所) 会頭
2023年 当社 取締役（現任）